

算定例 （令和8年度に交付申請する場合）

（2）緊急確保事業助成金の交付を受けている方

以下算定例では、令和4年度に名護市保育士等緊急確保事業助成金の交付を受けている場合とします。

A. 緊急確保事業助成金の交付を受けた保育施設等のみで勤務している場合

施設名	勤務期間	勤務年数
△△認定こども園	令和4年4月1日～	4年0カ月
合計	4年0か月（令和8年4月1日時点）	【5年目】

B. 緊急確保事業助成金の交付を受けた保育施設等で勤務する以前に、別の保育施設等にて勤務していた場合

施設名	勤務期間	勤務年数
〇〇保育園	平成30年4月1日～令和2年3月31日	2年0カ月
□□小規模保育園	令和4年4月1日～	4年0カ月
合計	4年0か月（令和8年4月1日時点）	【5年目】

対象となる保育施設等での勤務年数の合計は、6年0カ月【7年目】ですが、令和4年度に緊急確保事業助成金の交付を受けていた場合は、その際の勤務開始日から起算しますので、(例) のとおり4年0カ月【5年目】とし、交付対象者となります。